

民間賃貸住宅転居・転入支援制度簡易チェックリスト（区外転入版）

以下のチェック項目について、原則すべてに該当した場合、申請することができます。
内容に不明な点がある場合は、必ず住宅課計画担当に確認してください。

チェック項目	
<input type="checkbox"/>	現在の住宅に転入する前は、墨田区外に居住していた
<input type="checkbox"/>	小学校就学前（7歳未満）の子どもがいる
<input type="checkbox"/>	子育て世帯が賃貸借契約を結んでいる *会社名義等で賃貸借契約を結んでいる場合は、対象外
<input type="checkbox"/>	親世帯が申請書提出時点で3年以上引き続き区内に住所を有し、現に居住している *親世帯の全員が介護保険施設等に入所・入居している場合は対象外
<input type="checkbox"/>	親世帯と同居又は近居をしている 近居：親世帯の住宅から直線距離で1km以内
<input type="checkbox"/>	転居した住宅に住民票を異動してから3か月以内に申請できる（妊娠中に住民票を異動している場合は、1年以内）
<input type="checkbox"/>	世帯人数に応じた最低居住面積水準※以上の面積がある住宅である
<input type="checkbox"/>	子育て世帯が居住する住宅である
<input type="checkbox"/>	転居した住宅が民間賃貸住宅であること *都営住宅・都民住宅・区営住宅・区民住宅・UR住宅・社宅等の給与住宅・三親等内の直系血族が所有する住宅・賃貸借契約の期間が1年未満の短期賃貸住宅等は除く
<input type="checkbox"/>	平成30年4月1日以降に転居している
<input type="checkbox"/>	月額家賃（共益費・管理費等を除く）が10万円以上である
<input type="checkbox"/>	子育て世帯及び親世帯の全員が、住民税を滞納していない
<input type="checkbox"/>	子育て世帯及び親世帯の全員が、生活保護を受けていない
<input type="checkbox"/>	子育て世帯及び親世帯の全員が、暴力団員でない
<input type="checkbox"/>	この制度を利用するのは初めてである

※最低居住面積水準

計算式：10㎡×世帯人数+10㎡

注1 世帯人数の換算は以下のとおりです

3歳未満：0.25人 3歳以上6歳未満：0.5人 6歳以上10歳未満：0.75人
10歳以上：1人

注2 世帯人数（注1適用後）が4人を超える場合は、計算式で算出した後5%を控除する

計算例：大人2人、子ども2人（3歳・7歳）の場合

10㎡×（2+0.5+0.75）+10㎡=42.5㎡